

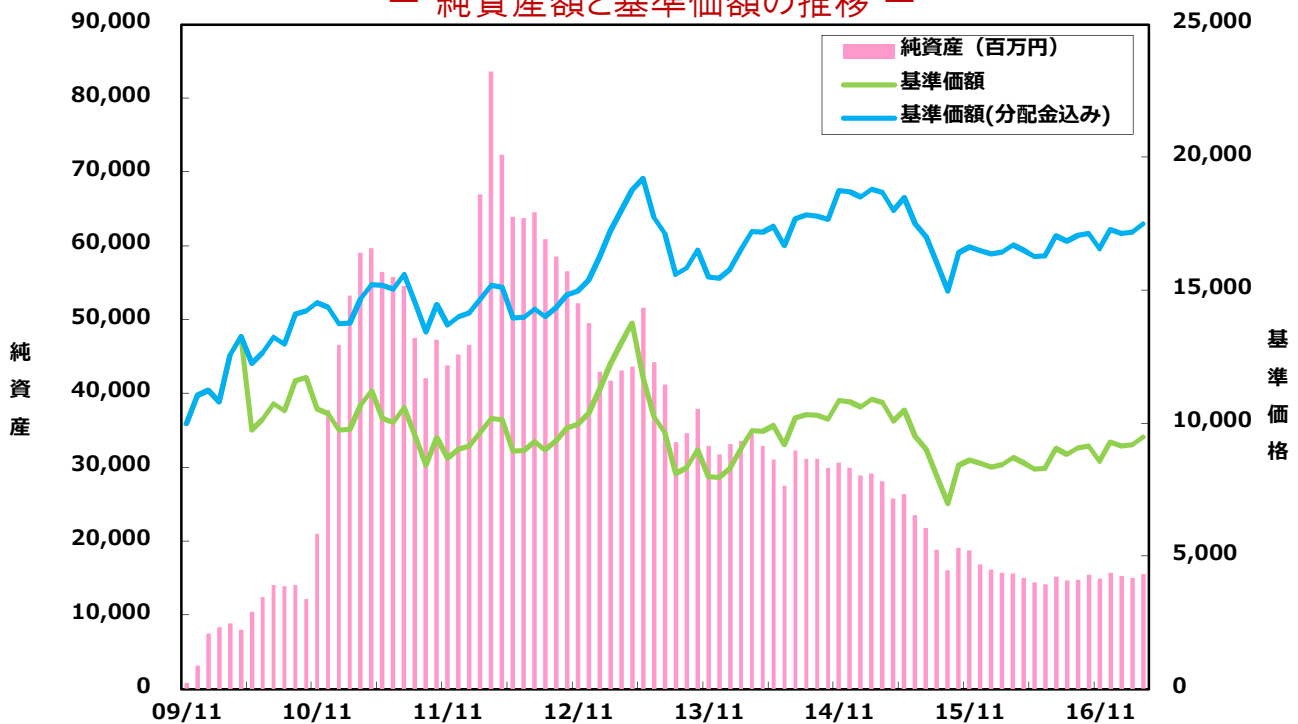
－ 特色 －

1. インドネシアの金融商品取引所に上場されている株式を実質的な主要投資対象とします。
2. 外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。
3. 『イーストスプリング・インベストメンツ - インドネシア・エクイティ・ファンド(ルクセンブルグ籍外国投資法人/米ドル建て)』と『イーストスプリング国内債券ファンド(国債)追加型 I (適格機関投資家向け)(国内籍証券投資信託)』に投資するファンド・オブ・ファンズ形式で運用を行います。

－ お申込メモ －

設 定 日	2009年11月30日	
申 込 単 位	一般コース	10万円以上1万円単位
	自動継続コース(分配金再投資)	1万円以上1円単位
*自動継続コースを選択の場合、分配金は全て再投資されます(現金受取り不可)		
申 込 価 額	申込受付日の翌営業日の基準価額	
販 売 手 数 料	1億口未満	3.780%(税込)
	1億口以上5億口未満	2.160%(税込)
	5億口以上10億口未満	1.080%(税込)
	10億口以上	0.810%(税込)
受 渡 日	申込受付日から6営業日目	
収 益 分 配	毎年5、11月の12日(休業日の場合翌営業日)の決算日から5営業日目	
信 託 財 産 留 保 額	解約請求受付日の翌営業日の基準価額の0.3%	
信 託 報 酬	信託財産の純資産に対して年率1.864%(税込)	

－ 純資産額と基準価額の推移 －



※基準価額(分配金込み)は税引前分配金を単純に合算して計算したものを表示

- *保有期間中にご負担いただく諸費用、手数料等および換金時にご負担いただく諸費用等は、投資信託説明書(交付目論見書)をご参照ください。
- *投資信託は、値動きのある有価証券等に投資しますので、市場リスク、信用リスク、流動性リスク等により投資元本を割り込み、損失を被ることがあります。詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご参照ください。
- *当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。